

# みどり通信

第180号 2010. 9. 7

## CONTENTS

● ひと言発言	P1	● 損害保険	P10
● 一倉 定 経営心得	P6	● F X 2 活用事例	P11
● 税務	P7	● これからの研修	P12
● 社会保険	P8	● あとがき	P12
● 生命保険	P9	● 営業カレンダー	P13



残暑お見舞い申しあげます

社長				担当

※ 貴社（貴事務所）で回覧してください。

9月

# “ひと言、発言”

今月のひと言発言は、当事務所のホームページ (<http://www.yamanobo-zeirishi.jp/>) に毎日更新中のコーナー「所長のひとりごと」）を掲載いたします。

次の内容は、9月6日のホームページ掲載のものからです。

## 『福島正伸さんの100の言葉…』

株式会社アントレプレナーセンター代表取締役の福島正伸先生を紹介致します。

福島正伸先生は今注目の方であり、講演会もすぐに満員になるほどの人気の方。話はとってもユニークで感動の連続、さらにはみんなのやる気を引き出す、ある意味天才的な方であります。

それもそのはず、福島先生はメンター。

メンターとは・・・・「相手が自発的に自らの能力と可能性を最大限に發揮する自立型人材に育成することができる人のこと」

簡単に言うと「相手をやる気にさせることのできる人！！」のようです。

福島正伸さんは、なんと「人の出会いを活かせば道は開ける」の中村文昭さん、「社会人として必要なことは全てディズニーランドで教わった」の香取貴信さん、「居酒屋てっぺん・元氣の朝礼」の大嶋啓介さんのメンターでもあります。また、「大前研一のアタッカーズ・ビジネススクール」でも教鞭を取ることも。

今までの指導人数は数千人、年間300回の講演、セミナー参加者は延べ10万人を超える実績の持ち主。福島先生から指導を受け、上場を果たした起業家は10人以上で、バンダイ、モスバーガーなどの大企業もコンサルティングされたとか。

その福島さんが、自身の気に入っている100の言葉をブログ「夢しか実現しない」に掲載していましたので紹介いたします。なるほどと思うような言葉がいっぱいです。

- 夢しか実現しない
- あきらめない限り人生に失敗はない
- どんな時でも手法は百万通りある
- 苦境に挑む姿が他人を育てる
- 疲れるのは夢がないから
- 外見よりも内面で輝け
- 他人を元気にすると自分が元気になる
- すべての不可能は昨日までのこと
- 今日一日を人生最高の一日にする
- 商品に魂が入ると作品になる
- うまくやるより、全力でやる
- 罰を与える、夢を与える
- 大事なものほど身近にある
- すべては自分で選んだこと
- 知恵は無限の経営資源
- 比較とは昨日の自分とするもの
- 他人が見てないところでこそ努力する
- 背中の重い荷物は大きな翼だよ
- どちらに転ぶかよりも転んだ先で何をするか
- 雨の日も太陽は雲の上で照り輝いている
- 常に勝者にはなれなくとも常に勇者でいることはできる
- 楽を求めるほど苦しくなり、夢に向かうほど楽しくなる
- 「思い」はどんなに強くとも常に足りない
- 他人を変える一番良い方法は、自分を変えることである
- 無駄な努力はない、成果は出ずとも成長している
- うまくいかないことを楽しめた時、成果は最大となる
- みんな泣きながら生まれる、どれだけ笑えるかが人生
- 決意とはいかなる困難をも受け入れること
- 安樂な日々は過ぎ去る、充実した日々は積み重る
- 最も空しい人生とはすべてが思い通りになる人生である
- できるかできないかではなく、やるかやらないか

- 宇宙から見れば小さなこと
- 他人の幸せを考えるほど自分も幸せになれる
- 弱い者ほど成長が早い
- 損か得かは人生の中で判断する
- 偶然は努力の結果
- 思うから成る
- 信用とは努力である
- 明日やるというウソ
- できなくても努力はできる
- 完成しても完璧ではない
- 千人の数より一人の本気
- 限界は自分でしかつくれない
- まわり道は必要な道
- 今までより、今から
- 日が沈むから日の出が見える
- ぬかに釘だらけ
- 転ぶ人ほど転び方がわかる
- 出会いは奇跡
- 毎日が人生の分岐点
- 自分が苦しんだ経験が他人の役に立つ
- 決意は伝えなくとも伝わる
- チャンスを待つよりチャンスに変える
- 何をするのかよりも、なぜするのか
- 慎重に、慎重に、頭から突っ込む
- 自分に厳しい人は他人に優しい
- 名案とはやる気になった手法である
- 歩き出すと道が見えてくる
- できない理由はできる理由
- 退くのも進むため
- 批判に感謝した時、批判は消え去る
- 一步進むだけで景色が変わる

- 夢に挫折なし
- 成長するほど他人の長所が見えてくる
- 感動した人は黙っていられない
- いかなる才能も努力には勝てない
- 足を引っ張り合うか、手を取り合うか
- 万策尽きた時、あきらめないという名案がある
- 虫ですら空を飛ぶ夢を実現させた
- とことんやると他人と違うものになる
- 正しいことはどんなにやっても問題は起きない
- 不可能と思うことはあっても不可能はない
- 他人のために自分と闘う
- 目の前の壁は大きな夢を描くキャンパス
- 意味のないことは起こらない
- 人生は旅、着くまでを楽しむ
- この出来事は私に何を伝えようとしているのか
- 二度と会えないと思って相手の話を聞く
- 一粒の雨が海になる、一粒の汗が未来になる
- 一時間の使い方がその人の生き方である
- みんながあなたを待っている
- 手を伸ばせば星にだって届くかもしれない
- 何でもとことんやると自分らしくなる
- 失うことで得ることがある
- すべては自分からはじまる
- 思いつくことは実現できる
- 不満は出番
- 「失敗」と書いて「せいちょう」と読む
- 謙虚な者ほど大きく見える
- 夢って奴はね、共有すると膨らむんだ
- 樹木は上に伸びる前に下に伸びる
- 大変とは、大きく変わること
- その時は、今

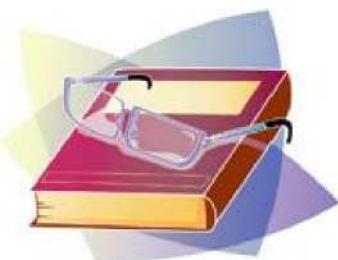
- 問題あるところ生き甲斐あり
- ここでの会話が日本を変える
- 裸になって挑む者には心を奪われる
- 本当に自信がある時は腹が立たない
- 風車は風が強いほどよく回る
- どん底からドラマがはじまる
- 私が生まれてきた理由がある

皆さん、この100の言葉のうち、どの言葉にひかれましたか。私自身、1．2. 7番目は特に気に入っている言葉です。

なんと、来る11月9日にこの福島さんに燕三条においていただけることとなりました！！福島先生から学ぶチャンスです。

後日、毎月お客様企業にお送りさせていただいている当事務所の“みどり通信”でご案内させていただきますが今から11月9日の午後1時～5時までのスケジュール確保をお願いいたします

税理士 山 口 昇



# 一倉定の経営心得シリーズ

その十二

環境整備こそ、

すべての活動の原点である。

環境整備とは、規律・清潔・整頓・安全・衛生の五つを行うことである。多くの人々は、環境整備について、知っているようで、その実よく知らない。

大切なことだから、やらなければいけないと思いながら、なかなか積極的に実施しようとはしない。環境整備をテーマにした論文やセミナーなど皆無に近い。環境整備に対する認識も関心もうすいのである。私にいわせたら、これほど奇妙な現象はない。

十カラットのダイヤモンドがゴロゴロところがつてある宝の山に入り、誰でも自由にこれを拾つていいのに、これを拾い上げようとしないようなものである。だから奇妙なことだというのである。これが環境整備に関する多くの人々の認識なのである。盲点中の盲点ということができるよう。

## 税務

# 事業者がISOを取得するために審査登録機関に支払う手数料の税務上の取扱いについて

「ISO取得企業」の文字をよく見かけますが、このISOとは、「国際標準化機構」のことを言い、この機構により制定された国際規格をあらわしています。たとえば、表題のISO9000については、昭和62年制定の、品質管理及び品質保証に関する一連の国際規格をいい、その取得は対外取引において好印象と安心感を与えることから、対外取引の上で有効な意義を有しています。

このISO9000を取得しようとする場合、事業者は、審査登録機関に申請を行い、審査登録機関は申請事業者がその規格を満たしているか否かを審査して、認証が相当と認められる場合に申請事業者に認証を行う、といった流れになっています。その際に事業者は審査登録機関に対し

① 審査登録料金（申込料、基本設計料、予備審査料、登録料等）

② 登録後料金（サーベイランス料、更新審査料、登録維持料等）

といった手数料を支払うことが必要となります。

この支払った手数料の取扱いについては、

- ・法的な権利ではないので、工業所有権には該当しない、また、譲渡することが出来ず、超過収益力を生ずるものではないので営業権にも該当しない
- ・ISOの取得は、事業者に品質システムが備わっていることを不特定多数の者に対して広告宣伝する効果を有していて、損金性が認められる
- ・審査登録料金の支払は、将来の広告宣伝の効果のためになく、現在の取引関係を維持するために払っている面もあると考えられる
- ・資格を保有し続けるには、新たな費用負担が登録料の支出後にも求められるなど、支出による広告宣伝の効果が、その支出の日以後数年に及ぶものとして、繰延資産として処理するのは相当とは言えない
- ・この支払手数料は、市場の開拓等のために「特別に支出する」ものではないので、繰延資産に掲げる「開発費」としての処理も相当でない
- ・登録後の料金についても、引き続き保有するための維持費用と考えられる

等のことから、すべて、**支出した日の属する事業年度の損金の額として処理**することになります。

事業者が対外的信用力の強化のために審査・使用許諾を受けるものとしては、「プライバシーマーク」についてもよく耳にするようになりました。機会があればこちらもあらためてとりあげてみたいと思いますが、税務上の取扱いは今回のISOとは異なります。

特殊な支出等、取扱いが不明な場合は、各担当スタッフまでご相談下さい。

<西丸 保幸>

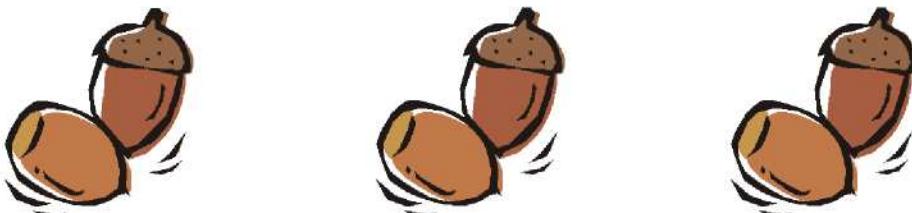
## 社会保険

# 厚生年金保険料率が 平成22年9月分（10月納付期限）から変更されます

## ●9月分からの厚生年金保険料率は、16.058%となります

厚生年金保険料率は、平成16年6月の法改正で、平成16年10月～平成29年9月までの間、毎年0.354%ずつ段階的に引き上げられることが決定しています。平成21年9月分（10月納付期限）からは、16.058%（現在は15.704%）となり、平成23年8月まで当保険料率が適用されます。

（注）健康保険組合に加入されている方の保険料率は、加入されている健康保険組合によって異なりますので、別途ご確認いただくようお願ひいたします。



## ●当事務所PX2(TKCシステム)をご利用の方

PX2, PX3では、既に対応済みです。

そのため、厚生年金保険料率改定に伴うプログラム更新は不要ですが、必ず画面での確認をお願いします。。

詳しいことは、当事務所担当職員までお問い合わせください。



## 今回のテーマ

### 先進医療について②



前回先進医療の概要、重粒子線治療をご紹介いたしましたが今回はそれ以外の治療についてご案内いたします。がんの治療以外にも多くの先進医療があります。

#### <1>陽子線治療

放射線の一種である陽子線を病巣に照射することにより悪性腫瘍を治療する方法です。

##### メリット

「切らずに治す」事ができる！！ 体への負担は非常に軽い。

##### 前回ご紹介した重粒子線との違い

重粒子線と陽子線を比べると、物質内での散乱が重粒子線の方が小さいため、がん組織とその周辺の正常組織に対する線量のコントラストを高めることができます。また、重粒子線は同じ物理線量の陽子線やその他の放射線と比べると、生物効果(細胞に対する影響)が大きいという特徴があります。重粒子線は同じ物理線量の陽子線やその他の放射線と比べると、生物効果(細胞に対する影響)が大きいという特徴があります。一方、重粒子線では核破碎反応のため、陽子線と比べて若干線量が大きくなります。

**平均費用 2,836,789円**

#### <2>センチネルリンパ節生検

がんの原発巣から最初に転移すると考えられるリンパ節を「センチネル(=見張り)リンパ節」といい、それを摘出しがん転移の有無を顕微鏡下に確認する検査をセンチネルリンパ節 生検といいます。

##### メリット

手術時(または手術前)にセンチネルリンパ節を生検し、転移がなければ残りの腋窩リンパ節にも転移がないという考えに基づき、リンパ節郭清を併施しない術式が普及し、これにより術後合併症の出現頻度を減少させることができました。

**平均費用 37,393円**

#### <3>多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術

白内障の手術療法には、白濁した水晶体を眼内レンズに置換する方法(水晶体再建術)が用いられていますが、眼内レンズには、単焦点(ピントを一箇所に合わせる)のレンズが用いられることが多い、遠くを見たり近くを見たりする際の調節ができなくなり、生活に眼鏡が必要になります。しかし、置換する眼内レンズに、ピントを遠近両方に合わせた多焦点眼内レンズを用いることにより、白内障の治療を行うと同時に、遠方も近方もある程度自分の目で見ることができるようになります。

白内障に係るものに限り先進医療特約の対象となります。

**平均費用 350,000円**

今回紹介した先進医療は一例であり、先進医療は全額自己負担となります。医療保険でこの先進医療の技術料を保障する保険もあります。

具体的な相談に応じますので、お気軽に声をかけてみてください。

# 傷害保険の支払保険金

「傷害保険」については、急激かつ偶然な外因による事故による傷害（ケガ）を被った場合に、補償される保険であることはすでに前掲の通りです。

なお、傷害保険で支払われる保険金は下記の通りとなります。

保険金の種類	概要
<b>死亡保険金</b>	傷害を被り、その直後の結果として <u>事故の日から180日以内に死亡した場合</u> に死亡・後遺傷害保険金の全額が死亡保険金受取人に支払われます。 ただし、すでに後遺傷害保険金が支払われている場合には、死亡・後遺傷害保険金からすでに支払われた後遺傷害保険金の額を控除した額が支払われます。
<b>後遺傷害保険金</b>	傷害を被り、その直接の結果として事故の日から <u>180日以内に後遺障害が生じたときは</u> 、その程度に応じて後遺傷害保険金が支払われます。 なお、すでに支払われた後遺傷害保険金があっても、死亡・後遺傷害保険金額はね減額されませんが、支払われる後遺傷害保険金の合計額は、保険期間を通じ、死亡・後遺傷害保険金額が限度となります。
<b>入院保険金</b>	傷害を被り、その直接の結果として、平常の業務に従事することまたは平常の生活ができなくなり、かつ、次の①または②のいずれかに該当した場合、 <u>事故の日から180日以内の期間</u> に対して、その日数1日につき、入院保険日額が入院保険金として支払われます。（支払日数延長特約あり） ①入院した場合 ②入院に準じた状態で、かつ医師の治療を受けた場合 ※入院に準じた状態とは、「両眼の視力が0.06以下になった、咀しゃくまたは言語の機能を失った、両耳の聴力を失った」などの状態をいいます。
<b>手術保険金</b>	入院保険金が支払われる場合に、その治療のために所定の手術を受けたときは、手術の種類に応じて入院保険金日額に所定の倍率を乗じた金額が手術保険金として支払われます。
<b>通院保険金</b>	傷害を被り、その結果として、平常の業務に従事することまたは平常の生活に支障が生じ、かつ、通院した場合、その日数に対し、事故の日から <u>180日以内の通院</u> で、かつ <u>90日を限度</u> として、その通院日数1日につき、通院保険金日額が通院保険金として支払われます。（支払日数延長特約あり）

## ★傷害保険と他の保険金等との関係

傷害保険の保険金は、健康保険、生命保険、政府労災保険、加害者からの賠償金の受領などとは関係なく支払われます。

なお、傷害保険金が支払われた場合でも、被保険者またはその相続人がその傷害に対して第三者に有する損害賠償請求権は保険会社に移転しません。

担当 星野

今年6月にFX2. NET版(ドットネット)が提供されました。

PART2

お使いいただいているお客様の声をご紹介いたします。

## FX2. NET版で評価いただいている機能 BEST3

1・支払管理機能 2・社長メニュー 3・データアップロードサービス

こんな意見もありました！

FX2のフルメニュー画面が変わったことにより、①メニューが探しやすくなった ②画面がすっきりして見やすくなったとの意見もいただきました



FX2

BEST1



### 機能： 支払管理機能

今までFX2で支払予定カレンダーを確認し、社長に承認処理を行ってもらってから支払いを処理を行っていました。FX2がレベルアップしたこと、支払仕訳が自動計上されるので、請求書を受け取ってから支払いまでの業務について社内の仕組みを見直し業務を効率化するきっかけとなりました。

BEST2



### 機能： 社長メニュー(ASP版)

- ① 本社と離れた場所に支店があり(別々にFX2を利用)業績を日々確認出来るのでFAXで利益管理表を送らなくてもよくなりました。また自宅のPCからも業績を確認出来るのでとても便利です。
- ② 社長のデスクですぐに日々の業績が確認出来るので、業績把握と従業員への指示が素早く行えるようになりました。

BEST3



### 機能： データアップロード

以前、FX2のバックアップをとっておらず、PCが壊れた時に事務所が持っているバックアップデータを利用して復旧したことがありました。それ以来、日々バックアップをとっていましたが、データアップロードサービスを利用することで、日々の入力データが自動でTKCに保管されるので非常に安心です。

様々なお客様から新しくなったFX2の機能についてご好評の声をいただいております。

更なる経理業務の合理化と業績管理に役立つツールとしてFX2. NET版をご利用ください。

# これからの研修

掃除に学ぶ会 燕市立吉田中学校

9月12日（日） 8:30～12:00

インターネット活用セミナー

加茂商工会議所 3階 研修室

9月15日（水） 18:30～21:00



## あとがき

今年の夏は例年以上に暑く、9月になってもまだ秋の気配は感じられませんね。

最近、私の周りは結婚・出産とうれしいことが続いています。そのせいもあってか、結婚や出産の報告などでこれまで疎遠になっていた友人と久しぶりに連絡をとる機会に恵まれています。その中には5年くらい一度も連絡をとっていなかった友人もいたりで、あまりにも久しぶりすぎて妙な緊張感をあじわったりしています。

携帯電話があると、いつでも連絡できるからと特に用がなければ連絡しない今まで、ついつい疎遠になってしまいがちです。やはり、手紙や年賀状など1年に一度くらいは手書きのものを送るようにしたいものです。メールは手軽にできて便利ですが、携帯電話が普及している今だからこそ、手書きのものを送ってみるのもいいかもしれませんね。ほんのわずかでも「送る相手のことを想いながら書く」、そんな時間を大切にしたいと思います。

藤井茜

# ◆◇ 山口会計営業カレンダー ◇◆

赤は山口会計の休業日



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		



日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

チラシ折り込みます

お客様の広告チラシ等がございましたら、月1回発行のみどり通信発送先、すべてに無料で同封いたします。お気軽にお申し付けください。

発行 山口 昇税理士事務所

加茂市旭町15番30号 TEL 0256-52-6869 FAX 0256-52-1674

<http://www.yamanobo-zeirishi.jp/> e-mail:yn@tkcnf.or.jp